

◎棚田地域振興法

(令和元年六月一九日法律第四二号) (衆)

一、提案理由 (令和元年六月六日・衆議院本会議)

○武藤容治君 ただいま議題となりました法律案につきまして、提案の趣旨及び内容を御説明申し上げます。

棚田地域における人口の減少、高齢化の進展等により、棚田が荒廃の危機に直面していることに鑑み、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図ることにより、棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することが求められております。

こうした観点から、本案は、棚田地域の振興について、基本理念を定め、及び国等の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の棚田地域の振興に関し必要な事項を定めるものであります。

本案は、昨五日、農林水産委員会において、全会一致をもって委員会提出の法律案とすることに決したものであります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御可決くださいますようお願い申し上げます。

二、参議院農林水産委員長報告 (令和元年六月一二日)

○堂故茂君 ただいま議題となりました法律案につきまして、農林水産委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する機能の維持増進を図るため、国等の責務を明確化し、棚田地域の振興に関し基本方針の策定等の必要な事項を定めようとするものであります。

委員会におきましては、提出者の衆議院農林水産委員長武藤容治君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

(注) 衆議院においては、委員会の審査は省略された。